

入札公告

2022年4月26日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

契約担当職

理事 小山 和久

次のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

非常用物品（保存食）の調達

(2) 仕様等

入札説明書によります。

(3) 納入期限

2022年7月8日

(4) 入札方法

入札金額は総価で行います。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。ただし、その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとします。

2. 競争参加資格

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は競争参加資格を有しません。
- (2) 次の各号の一に該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者は競争参加資格を有しません（これを代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても同様とする）。
 - (a) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造等を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - (b) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - (c) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - (d) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

- (e) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
- (f) 競争に参加するための手続又は契約の履行に関する手続に際し、虚偽の申告をした者。
- (g) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。

(3) 令和 04・05・06 年度の国の競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。

(4) 各省各庁、政府関係法人等からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所等

(a) 契約条項を示す場所

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

(b) 入札説明書の交付

入札説明書は以下の URL から交付します。交付希望者は、交付期間終了までに以下の URL から必要事項を御登録の上、ダウンロードください。

URL : <https://app23.infoc.nedo.go.jp/qa/enquetes/iir3vqsvmaej>

交付期間：2022 年 4 月 26 日（火）から 2022 年 5 月 9 日（月）12 時まで

※入札説明会は開催しません。

(2) 入札書等の提出期限及び提出先

2022 年 5 月 17 日（火）12 時必着

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー17 階
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 経理部契約課 山口

郵送の場合は、書留、特定記録等の記録の残る方法に限ります。

持参の場合は、16 階「総合案内」で受付を行い、指示に従ってください。受付時間は、10 時から 17 時（ただし、平日 12 時から 13 時、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）とします。

(3) 開札の日時及び場所

2022 年 5 月 19 日（木）10 時

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー 16 階
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 会議室 A

ただし、公正な競争性を確保できないと判断された場合にあっては、開札を延期又は中止とすることがあります。

4. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

全額免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、当機構の作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。

(5) 問合せ先

問合せは E-mail で受け付けます。E-mail には問合せ内容のほか、入札件名、会社名、氏名、電話番号、E-mail アドレスを明記してください。

(a) 入札に関する問合せ

件名 : 【問合せ】非常用物品（保存食）の調達

宛先 : 経理部契約課 山口

E-mail : keiyakuka_tender@ml.nedo.go.jp

(b) 仕様に関する問合せ

件名 : 【問合せ】非常用物品（保存食）の調達

宛先 : 資産管理部 西海

E-mail : nedo-shisan@nedo.go.jp

(c) 問合せ期限

2022年5月10日（火）12時

(6) 契約に係る情報の公表

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。本入札の落札者については、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表します。詳細につい

ては、以下の URL を御参照ください。

<https://www.nedo.go.jp/content/100431960.pdf>

また、本入札の件名、落札者の商号又は名称、住所、落札金額又は契約金額、入札方法及びその他必要な事項について、別途、当機構のホームページで公表します。

これらの公表事項については、本入札への応札又は応募をもって同意されたものとみなします。

(7) NEDO 公式 Twitter の御案内

入札情報に関するお知らせは NEDO 公式 Twitter で随時発信しています。是非フォローいただき、御活用ください。

<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>